

第3回久留米市男女平等政策審議会 次第

1 部会 (18:30~19:10頃)

- ・提言に関する協議

2 全体会

- (1) 提言書作成に関する協議 (19:15~20:00頃)

- (2) 第4次男女共同参画行動計画素案に関する協議 (20:00~20:30頃)

3 今後の流れ (予定)

時期	提言	計画
11月29日(土)	修正版を事務局へ提出	計画に対する意見をメールで送付
11月30日(月) ~12月1日(火)	事務局で取りまとめ後、メールで送付	
12月7日(月) ~18日(金)	○全体会及び部会の実施 提言に関する協議	※事務局 12月上旬~1月上旬 パブリックコメント
1月中旬	12月提言の修正版提出	1月上旬~1月中旬 パブリックコメントの意見反映作業
1月下旬	○全体会の実施 再度、協議を行う必要がある場合は、協議	パブリックコメントの報告 (素案に対する意見及び回答の報告)
2月		※事務局 議会に報告
3月	市長への提言を提出	